

株主各位

**第 73 期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項**

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

いちよし証券株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連 結 注 記 表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 : 3社

主要な連結子会社の名称 : 株式会社いちよし経済研究所
いちよしアセットマネジメント株式会社
いちよしビジネスサービス株式会社

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① トレーディングの目的及び範囲

当社グループにおけるトレーディング業務の目的は、取引所において行う取引については健全な市場機能の発揮と委託取引の円滑な執行に資すること、取引所以外の取引については公正な価格形成と流通の円滑化を図ることを主目的とし、併せて、時価の変動または市場間の格差等を利用して当社グループが利益を得ること並びに損失を減少させることを目的としております。

当社グループのトレーディングにおける取扱商品は、取引所取引では上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引やオプション取引等であり、取引所以外の取引では、株式、債券、新株予約権証券、選択権付債券売買取引、為替予約取引等であります。

② トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

③ トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券としてみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 建物（建物附属設備は除く）

（リース資産を除く）	イ	平成10年3月31日以前に取得したもの	旧定率法
	ロ	平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの	旧定額法
	ハ	平成19年4月1日以降に取得したもの	定額法
		建物以外	
	イ	平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法
	ロ	平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物：3年～50年 器具備品：3年～20年

② 無形固定資産 …… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く） なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金及び準備金の計上基準

- ① 貸倒引当金… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金… 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。
- ③ 金融商品取引…証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等責任準備金に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
株式交付費…支払時に全額費用計上しております。
- ② ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計は原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰延べる方法によっております。
なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少なもののについては、発生年度に一括して償却しております。
- ④ 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
- ⑤ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- ⑥ 退職給付に係る会計処理の方法
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

[会計方針の変更に関する注記]

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ、それぞれ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付適用指針第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が36百万円が減少し、利益剰余金が23百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	283百万円
土地	533百万円
投資有価証券	424百万円
合 計	1,240百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	210百万円
金融機関借入金	210百万円
長期借入金	341百万円
金融機関借入金	341百万円
信用取引借入金	2,621百万円
合 計	3,173百万円

上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を証券金融会社からの借証券の担保として289百万円、信用取引借入金に対して2,318百万円、先物取引証拠金等の代用として0百万円、取引所等の信託金及び取引参加者保証金の代用として48百万円、清算基金として1,202百万円を差し入れております。

2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

4,499百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 44,431,386株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	1,175	27.00	平成26年3月31日	平成26年5月27日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	919	21.00	平成26年9月30日	平成26年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	837	19.00	平成27年3月31日	平成27年5月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 148,300株

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い、並びにその他の有価証券関連業務等の金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。

これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金のほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引については、主として顧客の資金運用に対応するためのリスクヘッジや、トレーディング業務におけるリスクヘッジ目的で利用しております。投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託であり、預金や顧客分別金信託は預入先の信用リスクに晒されていますが、取引相手先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための短期貸付金であり、顧客の信用リスクに晒されています。

募集等払込金は、投資信託の募集に伴う投信委託会社への払込金であり、投信委託会社の信用リスクに晒されています。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、商品有価証券については顧客の資金運用やリスクヘッジなどのさまざまなニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のために保有し、投資有価証券については事業推進目的等で保有しているものがあります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループの信用リスクの管理については、リスク管理規程及び信用リスク管理細則に則り行っており、特定の業種・企業・グループ等への与信集中を排除し、リスク分散と適度なリターン確保に努めております。また、個別与信先の信用力、事業内容及び成長性等を総合的に斟酌した与信管理を徹底するとともに、第三者である格付機関の格付ランク、担保の有無等に応じた与信限度額等の設定により適正なリスク管理を行っております。具体的には、信用取引に関する与信管理を各営業部支店、コンプライアンス部、資金証券部で日々行っているほか、財務・企画部、リスク管理室でも取引先等の信用リスクに関して、必要に応じて経営陣に報告するなどして管理しております。

②市場リスクの管理

当社グループの市場リスクの管理については、リスク管理規程及び市場リスク管理細則に則り行っており、株価、金利、外国為替相場等の変動を適切に認識し、リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めております。具体的には、市場リスク相当額は標準的方式により算出しており、内部統制委員会の下部組織であるリスク管理会議において、状況の把握や確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には、リスク管理室においてモニタリングを行い、経営陣その他の関係者に対し報告しております。主として顧客との取引から発生するトレーディング業務に関する有価証券については、リスク管理に関する社内規程に基づき、取引を行う部門毎及び商品毎に許容可能なリスク量（ポジション枠）をあらかじめ定めるとともに、ロスカット基準などを設けた上で、運用環境、当社財務状況等を勘案し、リスク管理会議において運用枠等の見直しを図っております。また、有価証券を含む投資商品の保有については投資会議規程に基づき決定され、売買を執行する部署から独立したリスク管理担当部署において日常的なモニタリングが行われ、当社の経営陣及び関連部署に日々報告するなどして管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	14,609	14,609	—
(2) 預託金	4,319	4,319	—
(3) 信用取引貸付金	16,191	16,191	—
(4) 募集等払込金	2,881	2,881	—
(5) 有価証券及び投資有価証券	1,417	1,417	—
① 売買目的有価証券（商品有価証券等）	382	382	—
② その他有価証券	1,034	1,034	—
資産合計	39,419	39,419	—
(1) 信用取引借入金	2,621	2,621	—
(2) 預り金	6,687	6,687	—
負債合計	9,309	9,309	—
デリバティブ取引 ※			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	(16)	(16)
デリバティブ取引合計	(0)	(16)	(16)

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金 (4) 募集等払込金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 信用取引貸付金

信用取引貸付金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は店頭基準配値から提示された価格、受益証券は基準価額によっております。

負 債

(1) 信用取引借入金

信用取引借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 預り金

預り金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(1) 為替予約取引

為替予約取引の時価の算定方法については、先物為替相場によっております。

(2) 金利スワップ

金利スワップの時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	260
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	470
合計	731

（※）上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	760円01銭
1株当たり当期純利益	77円52銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) トレーディングの目的及び範囲

当社におけるトレーディング業務の目的は、取引所において行う取引については健全な市場機能の發揮と委託取引の円滑な執行に資すること、取引所以外の取引については公正な価格形成と流通の円滑化を図ることを主目的とし、併せて、時価の変動または市場間の格差等を利用して当社が利益を得ること並びに損失を減少させることを目的としております。

当社のトレーディングにおける取扱商品は、取引所取引では上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引やオプション取引等であり、取引所以外の取引では、株式、債券、新株予約権証券、選択権付債券売買取引、為替予約取引等であります。

(2) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(3) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券としてみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 建物（建物附属設備は除く）

(リース資産を除く)	イ 平成10年3月31日以前に取得したもの	旧定率法
	ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの	旧定額法
	ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの	定額法
	建物以外	
	イ 平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法
	ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法
	主な耐用年数は以下のとおりであります。	
	建物：3年～47年	器具備品：3年～20年

(2) 無形固定資産 …… 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金…… 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

- (4) 金融商品取引… 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に責任準備金 関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

[会計方針の変更に関する注記]

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ、それぞれ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が36百万円が減少し、繰越利益剰余金が23百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費… 支払時に全額費用計上しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰延べる方法によっております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少なもののについては、発生年度に一括して償却しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 424百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金 210百万円

金融機関借入金 210百万円

信用取引借入金 2,621百万円

合 計 2,831百万円

上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を証券金融会社からの借証券の担保として289百万円、信用取引借入金に対して2,318百万円、先物取引証拠金等の代用として0百万円、取引所等の信託金及び取引参加者保証金の代用として48百万円、清算基金として1,202百万円を差し入れております。

2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 4,117百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権 80百万円

(2) 長期金銭債権 91百万円

(3) 短期金銭債務 3百万円

4. 取締役及び執行役に対する金銭債務 34百万円

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △ 270百万円

6. 有価証券等を差し入れた場合等の時価額	
(1) 信用取引貸証券	838百万円
(2) 信用取引借入金本担保証券	2,637百万円
7. 有価証券等の差し入れを受けた場合等の時価額	
(1) 信用取引貸付金本担保証券	15,624百万円
(2) 信用取引借証券	361百万円
(3) 受入保証金代用有価証券	21,630百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
(1) 営業収益	65百万円
(2) 販売費・一般管理費	964百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式	354,716株
-------------------------	----------

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	206百万円
未払事業税	46百万円
投資有価証券評価損	90百万円
投資事業有限責任組合損失	70百万円
退職給付引当金	93百万円
減価償却費限度超過額	39百万円
金融商品取引責任準備金	59百万円
ゴルフ会員権評価損	61百万円
その他	278百万円
小 計	947百万円
評価性引当額	△521百万円
繰延税金資産合計	426百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 99百万円
繰延税金負債合計	△ 99百万円
繰延税金資産の純額	326百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は23百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が32百万円、その他有価証券評価差額金が10百万円それぞれ増加しております。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

該当事項はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	738円54銭
1株当たり当期純利益	70円25銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他の注記]

減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

支店	諫早支店
場所	長崎県諫早市
用途	営業用店舗
建物	5
器具備品	2
計	7

当社のグルーピングは、管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行っております。また、本社、寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

諫早支店は営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額はいずれも使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの見込みが不透明なため、備忘価額1円として評価しております。